

ヒアリング対象事業及び実施時間一覧

実施時間	事業数	推進事業名	所管課
14時05分 ～ 14時15分	1	・学校における人権教育の推進	人権教育推進室
14時15分 ～ 14時25分	1	・キャリア教育の推進	指導1課
14時25分 ～ 14時45分	2	・さいたま市中学生職場体験事業「未来(みらくる)ワーク体験」 ・家庭教育、子育てセミナー等の開催	生涯学習振興課
14時45分 ～ 14時55分	1	・親の学習、家庭教育学級等の実施	生涯学習総合センター・公民館

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	関連委員	所管課回答	課所名
6	学校における人権教育の推進	様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成するとともに、教職員の更なる人権意識の高揚を図ります。このため、校内人権教育研修会・講演会の支援、人権標語・人権作文の募集及び表彰、さらに実践事例集や人権文集、人権ニュースの作成等に取り組めます。	人権問題の「防止」に主眼をおいた事業であるか伺いたい。(被害にあっている子らにSOSの出し方などを伝える等しているのか)	角谷委員	人権教育を啓発・推進する課であるので、当事者への個別の対応は行っていないが、教職員対象の研修会での推進やデートDV防止啓発リーフレット(中高等学校2年生全生徒)・児童虐待防止啓発リーフレット(小学校1年生全児童)を発行し啓発活動を行っている。	人権教育推進室
			人権標語・作文に多くの児童生徒が参加しているが、学校による偏りはないか。また、人権教育研修会は回数や方法も重要だが、参加者数や実施後の効果測定は行っているかについて伺いたい。	山崎委員	人権標語・作文への参加に偏りはない。中学校においては、本市主催の「人権作文」だけでなく、「全国中学生人権作文コンテスト」へ取り組む学校もある。市主催の人権教育研修会の内容の校内周知も含めた校内研修の実施について、年度末に全学校に調査をかけている。各校の研修内容も概ね把握している。	人権教育推進室
			今後の取組について「関係部局と連携し男女共同参画の意義や重要性を、家庭や地域に幅広く発信していく必要がある。」とあるが、具体的にどのように取り組む計画か伺いたい。またオンラインやオンデマンドの利用予定についても伺いたい。	兼宗委員	デートDV防止リーフレットの配布やデートDV防止研修会を男女共同参画課と共催で行う予定である。対面実施の利点から、本年度は、対面実施を計画しているのでオンラインやオンデマンドの利用予定はない。ただし、感染症拡大防止の観点(対応)から、オンラインやオンデマンドの利用も、必要に応じて行う。	人権教育推進室
			ほほえみ、人材教育ニュース、人権文集、短冊、リーフレットがたくさん作成されているが、それぞれの部数は配布先等の積算によるものか、それとも予算によるもので予算次第で更に増やすべきものか。また、作成物はデジタルのものはあるか伺いたい。	松岡委員	予算によるものである。必要部数で見積もりを出し、予算化している。質問事項に示されている配布物にデジタル化のものはない。紙媒体であることの利点に重点を置いて作成しているが、今後、検討のうえデジタル化も考えていく。「ほほえみ」は校務用端末に格納しているので、冊子がなくても活用できるようにしている。	人権教育推進室
			学校における人権教育の推進については、教職員の理解や学習研修が重要だと思うが、教職員を対象とする研修の実施等「人権意識の高揚」に関わる内容のうち、男女共同参画に関する内容(性に関するもの及びそれ以外)について、具体的なキャリア段階別実施内容を伺いたい。	飯島委員 ※協議会後、性に関するもの以外を追加	初任者対象の研修会では、男女区別することなくという視点を基本に、子どもとの接し方、また、一人ひとりを大切にできる教員の育成に努めている。主に管理職を目指す経営経験者研修では、教員を指導する指導者としての視点をポイントに研修会を開催している。男女共同参画のある職場環境づくりも含まれる。管理職研修会では、人権教育を推進するための管理職としての役割について理解を深め、計画的、組織的に教育活動が行えるよう研修会を行っている。	人権教育推進室
			男女共同参画に関する人権課題は、性に関する内容だけではなく、また記述された今後の課題を見ると、まだ課題が多くあるように見受けられるが、自己評価を「A」とした根拠をもう少し詳しく伺いたい。	飯島委員	人権教育推進室は、男女共同参画に関するものも含めた、様々な人権課題に対して、調査をしたり、研修会を開催したり、啓発事業を行ったりしている。年度末にも、市内全学校へ調査を行い、課題を把握しながら、次年度の計画を立てている。常に改善しながら人権教育を推進しており、男女共同参画の一層の充実に向け、情報共有、発信をしているので、自己評価を「A」とした。	人権教育推進室
弁護士会への講師派遣依頼について、人権全般に関するものは多いが、男女共同参画に限ると依頼は少ないと感じている。男女共同参画についてどの程度派遣依頼をしているか伺いたい。	角谷委員	人権教育推進室では、講師謝金制度を定め、学校から要望があったときに派遣依頼をしている。学校教育全般に関する依頼が多数であるため、男女共同参画に特化した派遣依頼は少ない結果となっている。ただ、LGBTQに関する講師派遣は増えており、これは、男女共同参画につながるものと考えられる。	人権教育推進室			

外部評価対象事業に係る質問項目一覧

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	関連委員	所管課回答	課所名
39	キャリア教育の推進	生徒が主体的に進路選択できる資質を育成するためのワークシートの作成・配布や、中・高等学校の教員を対象とした「さいたま市進路指導・キャリア教育連絡協議会」を開催するなど、各学校と協働し、進路指導・キャリア教育を推進します。	協議会は市立学校の教員が参加者であるが、研修会等の参加者はどのようになっているか伺いたい。	松岡委員	協議会と同様にさいたま市立中・中等・高等・特別支援学校の進路指導主事又はキャリア教育担当者、小学校のキャリア教育担当者を対象としている。	指導1課
			さいたまキャリアシート(キャリア・パスポート)の効果的な活用の仕方とあるが、具体的な活用方法、場面、効果などを伺いたい。	岩見委員	キャリアシート(キャリア・パスポート)は、児童生徒が自身の変容や成長を自己評価するための方法として活用するポートフォリオとなっている。学級活動を中心として、各教科等と往還し、自らのキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、主体的に学びに向かう力をはぐくみ、自己実現につなげていく効果が期待できる。 活用の場面は、年度初めや年度末に自分の目標や振り返りを書き込み成長を記録する場面、自分を見つめ直す活動や将来必要になる力を考える活動を行う場面、職場体験学習未来くるワーク体験の事前学習やまとめを書き込む活動を行う場面等で取り扱う。	指導1課
			課題解決に向けた今後の取組に「男女共同参画にも配慮したキャリア教育」とあるが、具体的にはどのような配慮か伺いたい。	田代委員	様々な教科等を通じて、ジェンダー平等について学んだり、社会の中の不平等をなくそうとする姿勢を児童・生徒に育んだりしていくことを指している。 例えば特活の時間で、男女の労働環境のちがいや女性のキャリア教育形成等について考える時間を設けている。	指導1課
			今後の課題として、教職員を対象とした協議会・研修会等において「男女共同参画にも配慮したキャリア教育を進めることが必要である」ことを周知していくとあるが、現在、キャリアシートの活用方法の周知等と合わせて教職員に伝えている男女共同参画の視点に立った指導・教育内容があれば具体的に伺いたい。	飯島委員	特別活動や道徳の授業の中で異性についての理解を深める実践例や、男女別々だった中学校のジャージのデザインを同じものにした取組が行われていること等ジェンダーフリーの取組を周知している。	指導1課
			働く人の権利や義務といった労働法に係る内容についても事業のなかで扱っているか伺いたい。また、扱っている場合どの段階(小学校、中学校、高等学校等)で扱っているかについても伺いたい。	荒井委員、角谷委員	労働法については、中学校の社会科「公民的分野」、高等学校「公共」「政治・経済」の授業の中で扱っている。憲法13条、14条の平等権の学習に合わせて男女雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法等を扱い、憲法27条、28条に関わる学習に合わせて労働三権について取り扱う。 また、人権教育に関わる講演会で助産師の仕事について体験談が語られるなど、働く人の権利や義務について扱う講演等が各学校で開かれている。	指導1課

外部評価対象事業に係る質問項目一覧

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	関連委員	所管課回答	課所名
40	さいたま市中学生職場体験事業 「未来(みらくる)ワーク体験」	市立中学校・特別支援学校の生徒に、勤労観、職業観を育み、学ぶことの意義を考える機会となる、さいたま市中学生職場体験事業「未来(みらくる)ワーク体験」を実施します。 【数値目標】 「仕事をするのは人の役に立つことだ」と思うと回答した生徒の割合」 89.1% (平成29年度末) →94.8% (平成35年度)	受入れ事業所数を伺いたい。	松岡委員	令和3年度 171事業所数。	生涯学習振興課
			実施状況に「その他の学校は、講演会等代替となる活動を実施」とあるが、代替活動は何回実施しているのか伺いたい。	松岡委員	55校で実施。	生涯学習振興課
			職場体験は生徒に、勤労観、職業観を育む良い機会になると思うが、受け入れていただく事業所等の職場環境も重要と考える。そこで、受入れ事業所に対して事前に男女共同参画の意識啓発は行っているのか伺いたい。	山崎委員	各学校が、受入れ事業所に対して、可能な限り性別に関係なく受入れをしていただけるよう話をしている。一方、あくまで本事業については、地域の各事業所の御厚意により受入れをしていただいているので、事業所側の要望を尊重する場合もある。	生涯学習振興課
			職業体験の事業実施にあたり、男女共同参画の視点から取り組んでいる具体的な取組、配慮等があれば伺いたい。なお、受入れ事業所を決定する際の、男女共同参画(性別に関わりなく等)に配慮した具体的な取組があればそれも踏まえ伺いたい。	飯島委員	教育委員会が行う、各校の担当者を対象とした研修会にて、職業選択の自由についてふれ、生徒の希望をできる限り叶えることができるよう各学校へ指導している。	生涯学習振興課
			働く人の権利や義務といった労働法に係る内容についても事業のなかで扱っているのか伺いたい。	荒井委員	特に扱っていない。	生涯学習振興課
			職業体験での体験だけで終わらずに、その後、家庭で子供の変化を親が感じることや、体験したことを家庭で実践するといったことも重要であるとする。そのような観点から、事業番号42「家庭教育、子育てセミナー等の開催」等と連動した取り組みを行っているか伺いたい。	江成委員	・事業番号42と連動した取組は行っていない。 ・しかしながら、各学校で行われている職場体験後の事後学習の中で、自分の体験を振り返り、その内容を家族と共有する時間を設定している学校もあるので、家族が子どもの変化を感じるような場面はあると思われる。	生涯学習振興課
			数値目標について、その他どのような指標が考えられる中で「仕事をするのは人の役に立つことだ」と思うと回答した生徒の割合」を数値目標としているか理由を伺いたい。	荒井委員	職場体験を通じて、仕事をするのは誰かの役に立っていることを感じることで、仕事に対する意欲や、学校生活や、私生活の様々な場面で自発的な率先した行動につながると考えているため。	生涯学習振興課

外部評価対象事業に係る質問項目一覧

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	関連委員	所管課回答	課所名
42	家庭教育、子育てセミナー等の開催	小学校の就学時健診や中学校の入学説明会などの機会を活用し、保護者を対象に、家庭教育に関する講座を開催します。	小学校の就学時健診や中学校の入学説明会にあたり実施している講座の内容はどのようなものか。また、得られた「一定の成果」はどのようなことか、伺いたい。	飯島委員	内容 ・入学までに身に付けておきたいこと ・基本的な生活習慣 ・親としての心構え ・子どもとの接し方 等 成果 受講者からは ・「子どもが中学校に入学するのが初めてなので不安があったが、話を聞いて安心した」 ・「スマホやSNSの使い方を親子でしっかりと話し合っって正しく使うようにさせたい」 ・「子どもに本を読み聞かせる大切さが分かった」 ・「入学時期の子どもへの声かけの仕方、片付けさせ方の具体例が分かった」といった声があがっている。	生涯学習振興課
			男性参加者の人数を伺いたい。	兼宗委員	把握していない。	生涯学習振興課
			参加者数を考慮すると学校行事と合わせて開催することは理解できる。そこで、学校行事を土曜日に移した事例などはあるか伺いたい。	山崎委員	把握していない。	生涯学習振興課
			オンラインやオンデマンドの利用予定を伺いたい。	兼宗委員	オンラインやオンデマンドの利用予定については、各学校に委ねている。新型コロナウイルス感染症予防に配慮し、受講者が参加しやすい環境づくりに努めるよう、今後も引き続き、各学校へ働き掛けを行ってまいりたい。	生涯学習振興課
			外国から来た保護者は少ないと思うが、「やさしい日本語の文書の取組について」伺いたい(文書表現を「やさしい日本語」にすることで外国から来た保護者だけでなく忙しい保護者がプリントを見とくれない児童生徒に役立った」という声がある)。	兼宗委員	把握していない。	生涯学習振興課
			令和3年度の実施校は小学校が52/104校、中学校等が13/60校だが、令和元年度から令和5年度の全体の実施計画数はどのようになっているか。全小学校の104校、全中学校等の60校は網羅されているのか伺いたい。	松岡委員	令和元年度:小学校 104/104校、中学校 32/58校、特別支援学校 1/2校、中等教育学校 0/1校 令和2年度:小学校 48/104校、中学校 4/58校、特別支援学校 1/2校、中等教育学校 0/1校 令和3年度:小学校 52/104校、中学校 12/58校、特別支援学校 1/2校、中等教育学校 0/1校 令和4年度及び令和5年度については、新型コロナウイルス感染症予防に留意しながら、さいたま市子育て講座を積極的に実施するよう、各学校へ働き掛けを行ってまいりたい。	生涯学習振興課

外部評価対象事業に係る質問項目一覧

外部評価対象事業に係る質問事項

事業番号	ヒアリング対象事業名	事業内容	質問事項	関連委員	所管課回答	課所名
41	親の学習、家庭教育学級等の実施	子育て中の親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、様々な学びを通して気付くことにより、親として成長することを目的としたワークショップ形式による親の学習事業や、家庭における子育てについて理解を深める講座などを実施します。	数値目標について、なぜ「男性参加者」における割合に限定しているのか伺いたい。	角谷委員	本事業の取組を始めた際の目的の一つに、「男性(父親)の子育て参加を促すこと」がありました。そのためには、男性の参加者を増やすことが必要であり、参加者を増やすためには、参加した方が満足をする講座を実施する必要があると考えたからです。	生涯学習総合センター・公民館
			実施について、どのように告知しているのか伺いたい。	角谷委員	公民館だより(館報)、市WEBサイト、生涯学習情報システムへの掲載をしています。また、多くの講座についてはチラシやポスターも作成し、チラシについては講座の対象者によって近隣の学校や保健センターなどに配布しています。	生涯学習総合センター・公民館
			男性参加者の人数、男女の参加比率を伺いたい。また、男性参加者の割合はどのように推移しているのか伺いたい。	角谷委員、岩見委員、兼宗委員、田代委員、飯島委員	令和3年度の男性参加者は281名でした。なお、女性は684名で、男性の比率は29.1%です。なお、コロナ禍前は計1800人程度の参加(男性500名・女性1300名)がありました。男性参加者の割合は、平成23年度(事業開始年)は10%前後であったものが、約5年で25%前後となり、その後は30%前後で推移しています。	生涯学習総合センター・公民館
			オンラインやオンデマンドの利用予定を伺いたい。	兼宗委員	昨年度、生涯学習総合センターや一部の公民館において、オンライン(zoom)講座を実施しました。またe公民館においても子ども向け・親子向けの講座を配信しています。今後のオンライン講座の実施については、地域における需要等を鑑みながら検討していきます。※「e公民館」は、自宅において学習ができる様々なコンテンツを動画などでお届けする情報配信サイトです。全ての公民館(60館)で作成した魅力あるコンテンツを順次配信しています。	生涯学習総合センター・公民館
			外国から来た保護者は少なくないと思うが、「やさしい日本語の文書の取組について」伺いたい。(文書表現を「やさしい日本語」にすることで外国から来た保護者だけでなく忙しい保護者がプリントを見てくれない児童生徒に役立った」という声がある)	兼宗委員	限られたスペースで必要な情報を掲載する必要があるため、ひらがなでの記載やふりがなを振るなどの対応については難しい面がありますが、公民館だよりや講座の募集チラシ等については、普段から平易な表現とすることを心掛けています。	生涯学習総合センター・公民館
			『「満足」と回答した割合』が 83.4%と数値目標と同値で、ある意味で当初の目標を達成したと考えるが、自己評価が「B」ではなく「A」としなかった理由について伺いたい。	松岡委員	調書を提出した時点では、数値が未確定であったため(現在は83.4%で確定)「B」としていました。また、記入例では「A」は目標を大きく上回った、とあるため、目標と同値であれば目標をおおむね達成した「B」が妥当と考えたと評価したものです。	生涯学習総合センター・公民館
			数値目標となっている男性参加者の「満足」と回答した割合を高めるためには、どのような工夫が必要と考えているのか伺いたい。	飯島委員	講座ごとにアンケートを実施しているので、その内容を基に満足度の高い講座となるように、毎年事業計画を考えています。親の学習事業については、ワークショップによる参加者同士の話し合いが主の事業ではありますが、組合せで様々な講座を合わせて実施しています。男性は体験型の講座であると参加率、満足度共に高い傾向があるため、まずは参加したいと思える講座内容づくりと、講座実施時は話しやすい雰囲気づくりに努めています。	生涯学習総合センター・公民館

施策の方向	基本的施策	事業番号	推進事業	事業内容	R3年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課	局名
									年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組		
3 男女共同参画を推進する教育・学習の充実	② 家庭教育への取組	41	親の学習、家庭教育学級等の実施	子育て中の親同士が自分自身や子育てについて改めて考え、様々な学びを通して気付くことにより、親として成長することを目的としたワークショップ形式による親の学習事業や、家庭における子育てについて理解を深める講座などを実施します。 【数値目標】 『親の学習事業の男性参加者の中で「満足」と回答した割合』 79.8%（平成29年度） →83.4%（平成35年度）	『親の学習事業』を生涯学習総合センター及び公民館において実施した。 家庭教育学級などを公民館において実施した。 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から一部講座を中止した。 ・『親の学習事業の男性参加者の中で「満足」と回答した割合』83.4% （数値未確定） ※令和4年5月上旬確定	開催曜日や内容を工夫し、参加しやすい環境をつくることで、男女それぞれが参加することができるよう配慮した。	11	◎	R1	A	『親の学習事業』を生涯学習総合センター及び公民館において、家庭教育学級などを公民館において実施した。 令和3年度の『親の学習事業の男性参加者の中で「満足」と回答した割合』が83.4%となり、一定の効果を得られたと考えられるため。	講座内容等について、より充実した内容となるよう検討する。	今後も継続して生涯学習総合センター及び公民館において『親の学習事業』を実施する。	生涯学習総合センター・公民館	教育委員会
								△	R2	D					
								◎	R3	B					
									R4						
									R5						
		42	家庭教育、子育てセミナー等の開催	小学校の就学時健診や中学校の入学説明会などの機会を活用し、保護者を対象に、家庭教育に関する講座を開催します。	小学校入学前の就学時健診や中学校の入学説明会などの機会を活用し、保護者を対象に、家庭教育に関する講座を開催した。 ・小学校104校中52校で実施 ・中学校及び特別支援学校60校中13校で実施	講座実施校を増やすことができるよう、講師に関する情報提供を行った。		R1	B	コロナ禍において、子育て講座の実施を見合わせる学校もあったが、実施した学校においては、一定の成果が得られたため。	講座の多くは平日に実施され、参加者のほとんどは女性（母親）である。学校行事に合わせて実施しているため休日などの日程設定が困難である。	中学校では、土曜日に実施している学校もあり、引き続き平日だけでなく、土曜日等の開催を行っていく。	生涯学習振興課	教育委員会	
									R2						B
									R3						B
									R4						
									R5						

数値目標の進捗状況（外部評価対象事業）

資料 1 - 4

[様式 3] 数値目標の進捗状況（令和 3 年度実績）

No	目標	事業番号	事業名	指標項目	現状値 (H30調査時点)	単位	R3年度 実績 (通算)	目標値 (H35年度) (2023年度)	所管課	局名
10	II	40	さいたま市中学生職場体験事業 「未来(みら)くるワーク体験」	仕事することは人の役に立つことだと思おうと回答した生徒の割合	89.1	%	90.4	94.8	生涯学習振興課	教育委員会
					(29年度末)		—	(35年度)		
11	II	41	親の学習、家庭教育学級等の実施	親の学習事業の男性参加者の中で満足と回答した割合	79.8	%	83.4 数値未確定 5月上旬頃確定	83.4	生涯学習総合センター	教育委員会
					(29年度)		-	(35年度)		

内部評価様式

各推進事業の取組状況見方

資料 1 - 5

目標1 人権を尊重しあい男女共同参画をすすめるまちづくり

施策の方向1 人権尊重・男女平等意識の啓発と調査・研究

事業番号	推進事業	事業内容	R1年度事業実施状況	前年度の評価を踏まえて男女共同参画に配慮した点	数値目標NO.	数値目標の達成状況	年度ごとの自己評価					所管課
							年度	自己評価	自己評価を選択した理由	今年度の取組における男女共同参画推進の課題	男女共同参画推進の課題解決に向けた今後の取組	
13	地域活動における男女共同参画の啓発	地域活動や交流の場を利用して男女共同参画の啓発活動を行います。 【数値目標】 「啓発活動実施回数」 3回/年度(平成29年度) →3回以上/年度(平成35年度)	地域のイベントに参加し、男女共同参画に関する広報誌等の配布やクイズを実施した。 【実施回数】4回/年度 ・コープみらいフェスタ ・大宮区ふれあいフェア ・中央区区民まつり ・市民活動サポートフェスティバル	男女共同参画に関するクイズの実施するにあたり、多くの市民に男女共同参画社会の実現に関心を持ってもらうきっかけとなるような質問項目を設定し、クイズを実施後に各設問の回答と詳しい解説を入れた解答集を渡すことで男女共同参画に関する認識が深まるような流れにした。	5	◎	R1	A	地域のイベントで男女共同参画社会情報誌「You&Me～夢～」や啓発用チラシ等を配布するとともに、男女共同参画に関するクイズを実施し、市民に対し男女共同参画の意識啓発を行った。 啓発活動の実施回数が目標を上回ったため、自己評価を「A」とした。	各種イベントでの男女共同参画に関する啓発が一過性のもとならないよう、啓発が意義のあるものとなったかを参加者に確認する必要がある。	男女共同参画に関するクイズを実施する際、興味をもつきっかけとなったかなどについてアンケート調査を実施する。	人権政策・男女共同参画課
							R2					
							R3					
							R4					
							R5					
55	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進事業	男女共同参画推進センターおよび事業所などにおいて、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が図られるように、に関する講座、講演会を開催します。 【数値目標】 「ワーク・ライフ・バランスの必要性を意識した受講生の割合」 87.4%(平成29年度) →90%(平成35年度)	市内事業者へ、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する出前講座を実施した。 講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は88.7%となった。 ・令和〇年〇月〇日 〇〇〇株式会社 受講者数 〇名 テーマ 〇〇〇〇	事業者側の研修の趣旨を伺いつつ、事業所の方々へのワーク・ライフ・バランスに関する意識啓発を行うことで、多様な働き方などへの認識が深まり、ワーク・ライフ・バランスに向けたさまざまな取り組みの推進につなげられるような内容の講座を実施した。	20	○	R1	B	講座後のアンケートでワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合が88.7%となったことから、ワーク・ライフ・バランスについて考える契機となり、実践に繋げる機会となった。	ワーク・ライフ・バランスの必要性を認知した人の割合は、前年度の●%から増加したものの、目標値に満たないため、さらに認知度を向上させる必要がある。	ワーク・ライフ・バランスの必要性の認知度が向上し、事業所等で実践されるよう、アンケートで希望の多かったテーマとするなど内容を検討しつつ、今後も引き続き、講座や講演会を開催する。	人権政策・男女共同参画課
							R2					
							R3					
							R4					
							R5					

目標指標の達成度の考え方		
	①5か年で測るもの	②単年度で測るもの
◎・目標値を上回った	$X \geq 20\%$	$X \geq 100\%$
○・概ね目標値どおり	$20\% > X \geq 0\%$	$100\% > X \geq 80\%$
△・目標値を下回った	$0\% > X$	$80\% > X$
－・算出不能	－	
	①は「累計値÷達成期限までの年数×経過年数」を目標値とした上で評価	

A : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった(または目標を大きく上回った)
 B : 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった(または目標を概ね達成できた)
 C : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった(または目標の達成には課題が残った)
 D : 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった。(またはほとんど目標を達成できなかった)
 E : 事業を予定どおり実施しなかった
 - : その他(未実施、効果測定不能、事業終了など)
 ※ここでの計画とは、「第4次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」のことを指します。